

## 第18回石川県内水面漁場管理委員会議事録

### 1 日時及び場所

令和5年6月22日(木) 13時30分  
石川県庁11階 1110会議室

### 2 委員表彰

令和5年度全国内水面漁場管理委員会連合会委員表彰について  
(國盛委員、森委員)

### 3 招集者の氏名、議事事項及び通知を發した年月日

(1) 招集者氏名 会長 八田 伸一

#### (2) 議事内容

- ①石川県内水面漁場管理委員会の会議に関する規程の一部改正について
- ②全国内水面漁場管理委員会連合会通常総会の結果について(報告)
- ③アユの解禁状況(報告)
- ④その他

(3) 通知を發した年月日 令和5年6月5日

### 4 出席委員(9名)

会長	八田 伸一	会長代理	河本 幸治
委員	金田 一義	委員	林 紀代美
〃	河西 秀晃	〃	森 信子
〃	島田 明子	〃	加藤 唯央
〃	柳井 清治		

### 5 欠席委員(1名)

委員 國盛 孝昭

### 6 説明員等

水産課	藤原水産課長、海田課長補佐、島田主任技師
内水面水産センター	相木専門員
事務局	木本局長

### 7 議事の顛末

別紙のとおり

### 8 結果概要

- (1) 石川県内水面漁場管理委員会の会議に関する規程の一部改正について  
事務局より説明があり、審議の結果改正について了承された。(資料-1)
- (2) 全国内水面漁場管理委員会連合会通常総会の結果について(報告)  
事務局より説明を受けた。(資料-2)
- (3) アユの解禁状況(報告)  
水産課・水産総合センターより説明を受けた。

(4) その他

第18回石川県内水面漁場管理委員会および現地勉強会について  
事務局より、開催場所、内容について事前に実施したアンケートの回答状況も踏  
まえ説明があった。

9 閉会の日時

令和5年6月22日 14時20分

第18回石川県内水面漁場管理委員会の議事の顛末

- 木 本 局 長      定刻となりましたので、ただ今から第18回内水面漁場管理委員会を開催いたします。本日は、國盛委員より欠席のご連絡を受けております。島田委員については少し遅れるとのご連絡を受けております。それでは、開会にあたり、八田会長からご挨拶をお願いします。
- 八 田 会 長      みなさん、こんにちは。いよいよ6月16日から、アユが解禁になりました。金沢では前日からの大雨で全く釣りにならないという状態でした。でも、犀川上流では夕方には一人100匹以上釣る人がいました。その人は犀川にあった毛針を使っている。浅野川も翌日にはきれいになってまして、友釣りでもまあまあ釣れてました。犀川では毎年4月29日くらいに大豆田大橋のところに遡上アユが来るんですが、今年はそれより2週間早く来ておりました。遡上量もいつもより多かったように思います。ところが大きくなりませんね。友釣りもほとんどかからないんですね、友釣りでも15cmくらいだったと思います。
- 逆に浅野川は水温が高いせいもあって18cmくらいのもので釣れてました。犀川も浅野川も天然遡上量が例年より多く見受けられますので、良い天気になれば新しい苔も生えて、アユがそれを食べて大きくなるんだろうと思ってます。今の現状をお話させていただきました。
- 木 本 局 長      ありがとうございます。議事に入る前に、先月東京にて全国内水面漁場管理委員会連合会通常総会が行われ、委員表彰としまして本県より國盛委員、森委員が表彰されましたので、この場で表彰状と記念品をお渡ししたいと思います。まず、2人の功績についてご紹介させていただきたいと思います。
- 國盛委員につきましては平成24年に第19期内水面漁場管理委員に就任して以来、能登地区の漁業者代表委員として、本県の内水面の漁場管理に貢献されてこられました。
- また、柳田河川漁業協同組合の組合長として、アユ、コイ、カジカの資源増殖に積極的に取り組むとともに、小学生を対象に放流事業を行い、将来の遊漁者育成に尽力されてこられました。
- 森委員におかれましては、第19期内水面漁場管理委員に就任しされておまして、採捕者代表委員として遊漁者の視点に立った意見を発言され、本県の内水面の漁場管理に貢献されておられます。
- また、石川県指定伝統的工芸品である加賀毛針の制作者として、アユ釣りの普及や振興に長年にわたり尽力されてこられました。
- それでは、八田会長、森委員はこちらにお越してください。國盛委員におかれましては本日欠席のため次回お渡ししたいと思います。おめでとうございます。
- もうひとつ、皆様もご存じのとおり、先月八田会長が第41回北國風雪賞を受賞されました。この賞は地域社会でその道一筋で30年以上の実績があり、社会的貢献度が高く、他の模範となっている方に贈与されるものであり、これまでの八田会長の鮎やゴリの放流だけで

なく、清流文化を次世代に継承するための様々な取組が高く評価されたものです。まことにめでとうございます。

では、議事に入る前に、資料の確認をいたします。

最初に、次第、次に資料-1として「石川県内水面漁場管理委員会の会議に関する規程」、次に資料-2としまして「全国内水面漁場管理委員会連合会通常総会の結果について（報告）」、資料-3としまして「アユの解禁状況（報告）」、が水産課、内水面センターからの資料をお配りしてあります。

以上ですが、お手元にそろってますでしょうか？

[全員、資料がそろっていることを確認後]

それでは八田会長、議事の進行をお願いします。

[全員、資料がそろっていることを確認]

八 田 会 長                    本日の議事録署名人を河西委員と河本委員をお願いします。

[両委員承諾]

八 田 会 長                    では早速議事に入ります。最初に、議題1の「石川県内水面漁場管理委員会の会議に関する規程の一部改正について事務局より説明をお願いします。

島田主任技師                事務局の島田です。改正の説明に入る前に、本日お手元に紙の資料とタブレットの方を配布させてもらっています。前回の委員会の議事その他の内容で、今まで開催案内の書類をメールなり FAX でできないかということと併せて、会議資料を全庁的にペーパーレスできないかということで、今日はタブレットと併用させてもらっています。

なお、規程についてはまさに開催案内についての見直しについて触れたものになっていますが、お手元のタブレット自身がどうやって使うのかということもあると思いますので、お手元に並べながら見ていただければと思います。

石川県内水面漁場管理委員会の会議に関する規程ということで平成21年に策定したのがありますけども、第2条の会議の招集というところ、委員会の会議招集の通知は開催日の5日前までに会議の日時・場所および案件を明記した書面をもって行うということになってますけども、招集は5日前までに書面をもって行うといところについて、書面をもってというところを削除しました。書面だけでなく、メール・FAXいろいろな方法があると思いますので、書面をもって行うという箇所を削除することとして見直したのになります。次のページに新旧対照表は現行と新しく変えるもの比較して書いております。

以上で説明の方を終わります。

八 田 会 長

ただいま事務局より説明がありましたが、何かご質問等はございませんか。

特に無いということで第1号議案について改正するという事で承認したいと思います。

次に通常総会の結果について事務局より説明をお願いします。

島田主任技師

先月、5月26日の金曜日に東京の方に八田会長と一緒にきてまして、通常総会の方に出席してきました。この総会において本県では国盛委員と委員表彰ということで表彰されております。

議事については同じ内容については後ほど資料の方見ていただければと思いますが、下線を引いた部分は今回変更ないしは追加があった箇所ということでそちらについて重点的に説明したいと思います。第1号議案については全国内水面委員会の会則の一部改正ということで総会の成立について明記がいままでなかったもので、これを改めて明記したということになります。海区の方に併せた規定になるんですが、これについては承認されております

また、提案書になるんですけども、こちらについても全件承認されまして、6月27日に関係省庁への要望書を提出し、回答をもらうということになっております。

具体的な提案書の内容については、まず一つめは外来魚対策についてです。新たに追加された項目が⑤の漁業権が設定されていないダムやため池での対応を促進することという内容。魚病対策についてなんですけども、もともとあったアユの冷水病およびエドワジエラ・イクタルリ感染症にかかる防疫対策に加え、環境DNA解析などの基本的解析の確立と全国河川における調査を実施することということが盛り込まれています。②なんですけども、KHV（コイヘルペスウイルス）これについて国が主体となった基準作りをすべきではないかというコメントも入っています。

次に鳥類による食害対策については例年同様の内容になってまして、4項目の河川湖沼環境の保存および啓発についていくつか追加がございます。最初なんですけども森林伐採後の話ですが、大規模災害に強い川づくりの推進と斜面崩落によって漁場に流入した土砂の除去、漁場から流出した転石の回復の基盤整備の対策をしっかりとすること。②については適切な排水基準の設定に加え水田や山林に使用される環境負荷の大きい殺虫剤等についての影響評価、またこれの防止の措置ということが盛り込まれております。

⑥は、内水面の多面的機能に係る啓発および学校教育の推進に加え、ごみの放置、騒音の防止など公共の場での河川の利用マナーの徹底について実行性のある対策をとということで追加されております。⑨についてはまるまる追加された事項になりますけども、昨今の気候変動が内水面漁業にあたる影響についての研究または知見の整理や対応策について新たに追加されております。

次に放射性物質の汚染対策なんですけども、④で、蓄積のメカニズムの解明にこれまで判明した研究成果についての紹介、効果的な対応策の構築をとということで追加されております

7項目と8項目目のウナギの資源回復についてと内水面漁場管理委員会制度の権利については変わらずということになっております

八 田 会 長

島 田 主 任 技 師

相 木 専 門 員

す。主に変更点のあったということになりますけども、ご説明の方  
終わります。

ただ今の説明について質問はありませんでしょうか。

なければアユの解禁状況について水産課より説明をお願いします。

今回、タブレットを用いた最大のメリットになりますけども、お  
手元のタブレットに解禁時の写真をいれております。めくっていた  
だければと思うんですけども、最初の写真は16日の解禁日の貝殻  
橋の写真です。完全に濁流のようになってまして、動画も観てもら  
えれば良いと思うんですけども、サギが時々アユをつまむような動  
画もあります。犀川の方は下菊橋の方から貝殻橋の方まで水は晩か  
ら朝の方まで濁ってまして、一方、浅野川の方も濁りはあったん  
ですけども上流の方に行けば少し濁りがとれているような印象があ  
りました。大雨警報が出ていたと思うんですが、道中会った北國新  
聞からは朝一に釣り人が3人くらいいたと聞いており、実際に見に  
行ったときには一人もいない状況でした。

八田会長の方からお話のあった通り、降水量が多く上の土砂が流  
されて、下流の方に入ってくれば良いのかなと思います。

手取川の写真も4枚ありますけども、これについて内水面センタ  
ー相木専門員より説明いただきたいと思います。

内水面水産総合センターの相木です。

私の方から手取川の状況について説明いたします。

手取川も解禁日当日は明け方からの雨により、増水と濁りが発生  
し、釣りができるような状況ではなく、釣り人の姿はみられません  
でした。また、毎年私どもで行っている解禁日の釣獲量・サイズの  
調査も実施できませんでした。翌日の土曜日午後には濁りも落ち着  
き、日曜日には釣りができる状態になっていましたが、日曜日、月  
曜日とも釣り人は、内共第5号の白山市鶴来付近で10~15人、内  
共第24号内の能美市で10人前後と、例年の解禁当初に比べると少  
ないようでした。以上、手取川の様子についての説明になります。

続いて、アユの解禁状況について説明させていただきます。資料  
の方は、資料3と書いてあるものになります。1ページ目には、県  
内の全体的な概要と、各河川の状況について、2ページ目には、近  
隣県の状況と全国の天然アユの遡上状況について、各県の研究機  
関から聞き取りした結果をのせてあります。

それでは、1ページ目からご説明いたします。まず、1の県内河  
川の全体的な概要についてですが、解禁日の天候は雨のち晴れでし  
た。先ほども申しましたように明け方から強い雨が降ったため、ほ  
ぼ全ての河川で増水し、濁りが発生し、解禁日午前中は釣り人がほ  
ぼいないという状況でした。そのため、例年ですと解禁日当日の状  
況をご報告していますが、今年度は翌週月曜日の19日までの状況  
について聞き取りをいたしました。

まず、河川の状況についてですが、雨の影響で水量は多く、濁り  
については、当日夕方から翌日には解消した河川が多かったです。  
次に釣果については、河川により差があるものの、全体的に多め、  
アユのサイズについては、小さい河川が多かったです。今年は、遡  
上量が多めであったことに加え、5月6月と定期的に雨が降り、河  
川環境が良かったことから、良い釣果に繋がったのではないかと考

えられます。各漁協からは、今後、順調にアユが成長し釣果に繋がってくれることに期待しているといった前向きなコメントをいただいております。

次に、2の県内の河川毎の釣獲状況および河川状況についてですが、資料の1ページ目の表にまとめてあります。まず釣獲状況について、釣獲量ですが、動橋川、大海川、町野川は少ない、大聖寺川、手取川、犀川、浅野川は多い、大杉谷川、大日川は解禁前ということで、まだわからないということでした。大聖寺川や手取川、犀川では毛バリ釣りが多い方は100尾以上釣りあげている人もいたようです。釣獲サイズは、動橋川、浅野川、町野川は平年並み、大聖寺川、手取川、犀川は小さい、大杉谷川、大日川は解禁前のため不明ということで、数が多い河川ではだいたいサイズは小さめとなっているようです。河川状況の水量についてですが、大杉谷川は少ない、その他河川は多いということでした。濁りについては、19日の段階で町野川でまだ少し濁りがあったものの、その他の河川では、ほとんど濁りは無くなったとのことでした。

以上が県内の各河川の状況になっています。

次に、近隣県の状況について、各県の試験場に聞きとりした結果を報告させていただきます。資料は2ページ目になります。聞き取りは、福井県、富山県の主要河川について行いました。福井県の九頭竜川では、6月17日に、富山県の神通川・庄川では当県と同日の16日にアユ釣りが解禁となりとなりました。

まず、福井県の九頭竜川について、遡上時期は早い、遡上量は多い、サイズは小さいとなっております。解禁後の釣果について、釣獲量は平年並み、サイズは小さい、河川水量は例年よりも多いとのことでした。川に魚は多くいるようなので、水量が落ち着いてくれば釣果が期待できそうとのことでした。次に富山県の神通川・庄川について、遡上時期は平年並み、遡上量は少ない、サイズは平年並みとなっております。釣獲量は少ない、サイズは平年並み。河川水量は多いとのことでした。

次に全国の天然アユの遡上状況についてご報告いたします。アユの系群は、日本海側の石川県以西と富山県以北、太平洋側の3つに大きく分けられると言われております。まず、石川県以西の日本海側の河川では、多くの川で遡上時期は早く、遡上量も多いということで本県と同様の傾向となっております。また、石川県より北の日本海側の河川では、遡上時期は平年並みで、遡上量は少ないということでした。このように、今年度の日本海側の河川における天然アユの遡上は、本県と富山県を境に西側では遡上量が多く、北側では少ない傾向となっております。一方、太平洋側の河川では、遡上時期は早い、遡上量は平年並みから多いという状況でした。

以上のように、本年の解禁状況については、例年に比べてサイズは小さいものの釣獲量が多い河川が多い状況のようですので、今後も適度に雨が降り、たくさんいるアユが大きく成長し、良いシーズンになることを期待して、内水面水産センターからの報告を終わらせていただきます。以上です。

八 田 会 長

ありがとうございました。追加すると長良川の方がものすごく遡上がいいようです。その魚はやっぱり川の石とか水とかが良くて長良川の魚はおいしいと思います。石川県の方も負けずに頑張っておるんですけども、犀川の鮎は今は15cmにもなってないですよ、これがあと1ヶ月くらいで25~26cmくらいになると思うんですけど。

アユの食べ方って言ったら塩焼きが一番だと思います。解禁直後の鮎が好きな人もいれば子持ちの鮎好きな人もいらっしゃると思います。個人としては15センチくらいのまだ身の入ってないやつを塩焼きで食べるのが、鮎のスイカのおいがして一番おいしいと思っています。

皆さんに15センチくらいの食べてもらいたいと思いますが、これは流し網が解禁になる8月に入らないと沢山獲れないのですが、私としては7月に犀川で友釣りでも犀川のA地区で釣れるのが一番おいしいと思います。

(河西委員に対して) 解禁の前ですが、大杉谷の状況についてお伝えいただけますようか。

河 西 委 員

今年も汲み上げ放流をしました。投網でとって大杉谷川に今年は濁りが多かったんです、なんでかという、二俣に分かれてる滓上川に昇るんですけども、そこがずっと工事して濁っていました、それで本流の方に来たんだと思います。ほとんどダム下に放したんですが、去年も問題になったんですが、ダムのヘドロが堆積していてアユがしっかり居着いているか心配がある状況です。解禁になってみないとわからないんですが、放すのはしっかり放していますが、それがちょっと心配なところ。それと、先日、滓上川の工事の方ですね、復旧されるのはいいんですが、殆ど護岸をセメントで固めてしまって、重機が川の中に入ってしまっていて、そのおかげで小砂利ばかりで大きい石が一つもないので、琵琶湖のアユみたいにアユは大きくなれないと思います。石がないと釣りしても狙いどころがないんです。

八 田 会 長

犀川ダムができて50年以上たちまして、河西委員のいうとおり石が流れてこないところが増えている。それで犀川に石が積んでいることがあって、それを県の河川課に言ってダンプで30台くらいで石を川に投入してもらった。浅野川でも同じようにしてもらった。アユにとって大事なことなんでどこに石があるのか探してください。

河 西 委 員

それは県の土木事務所をお願いしたのか。

八 田 会 長

場所によって違うが私は県の河川課から県央土木をお願いしてやってもらった。アユの成長には大きな石が大事ですので、あまり多くいれると逆に困りますけど。小砂利だけだと琵琶湖と一緒にってしまいます。

河 西 委 員

解禁日の7月2日には川祭りをして子供たちにはイワナのつかみ取りをさせようと計画しています

林 委 員

質問なんですけども、大きな石ではなくて小砂利だと苔が生えないから良くないのか、隠れ場がないから良くないんでしょうか。

八 田 会 長

大きい石だと苔が生えるんですよ。太陽が当たって水がきれいだとすぐ苔が生えるんです。それをアユが好んで食べますんで、何グラ



林 委 員

ムもたべますからそれを食べるとすぐ大きくなる。それを狙ってるのが友釣りなんですよね。友釣りすれば1平方メートルの縄張りを大きい奴がもってますけど、そこに入りたい鮎がいっぱいおるんですね。そこに入ろうとすると大きい奴が追い払うんですね。友釣りすると一番大きいやつから釣れてきます。

島 田 委 員

工事のときに大きい石が持っていかれるということですね。だから工事の時は絶対でかい石もっていつてくれるなどお願いしてくれるなどお願いしてるんですけども、大きな石を入れることは大事。

八 田 会 長

アユそのものではないんですけども、北國新聞の話で釣り人が何人か解禁日にいたって話なんですけども、天候が悪くても釣り人の経験で大丈夫だろうとか、初日だから躍起になって行くことがあると思うんですけども、去年も水難事故で何人か亡くなっている。基本は自己責任だと思うんですけども、毎年誰かがなくなりますので、安全管理とかされていることはあるのか。

島田主任技師

胴付きの中に水が入ったらダメ。上にベルトなど巻いて中に水が入らないようにしなければならぬ。足元に水が入ったら絶対ダメですから。神通川でしたらそのまま流れていけば必ず浅いところに行く。犀川・浅野川もちょっと流れたら浅いところにつきますので。釣りしだすと他の人より多く釣りたいとか思ってしまうところはあるんですけども自分の経験も含めていうと。

加 藤 委 員

来月が休会ということで、次回が8月になります。8月については4月に皆様にご提案しました現地の意見交換会みたいな形で実施したいと考えてます。いくつかアンケートとして事前にお渡ししていますが、開催方法として、事務局よりいくつか提案させていただいております。開催場所なんですけども、加藤委員のご厚意もあり白峰漁協の方で開催したいと考えております。

白峰の養魚場は昨年の豪雨の被害以降、復旧の方もしているところなんですけども、そこでの養魚場施設であったり、周辺の林西寺とかいくつか有名な施設もありますので、そういったところなんかも見学しながら意見交換もしていきたいなと思っております。

日帰りの方も泊まれる方もいらっしゃるかと思いますので、皆様のアンケート結果も踏まえながら、事務局と八田会長、またご迷惑をおかけしますが加藤委員の方と相談しながら開催方法を考えたいと思っております。いずれにしろ場所は白峰ということで午後から実施したいと考えている。加藤委員の方から補足事項ありましたら教えていただけないでしょうか？

大洪水の後始末の方はまだ終わってないんですが、河川の濁りと実際に見るとしたら養魚場のところが最適じゃないのかと思います。それだけでは楽しみがないので、白峰というのは昔から天上地で江戸時代から加賀藩とは縁のないところなんですけども、白山天台宗の白山を崇めるということで手取川の源流を白山がもっていて加賀平野ができて美川漁協までつながっているというところを一度見てもらったほうがいいと考えている。

先ほども話に出ましたが一番問題になりますのは川の土砂流の流出問題ですね。どこの部分が川の改修してもらえるのかとか管理してる部門が多すぎるんですよ。だからなかなか前に進みま

せん。

我々のような山奥の漁協は存続できるか大きな問題なんですけどもそこについても皆さんと一緒に協議できたら嬉しいと思います。

ご馳走というのは田舎にないですけども、白峰にすれば、とち餅もイワナの塩焼きも刺身も十分できますんで、皆さんに食べていただきたいと考えております。皆さんに泊りがけになると出席者が少なくなるとは思いますけども、全員出席が一番いいと思います。

会場的にはですね私の旅館は復活してないですけども、たまたま小さなレストランが村の中でもやってるんですけども、その二階も会議をしたり食事をしたりできますんで。大会場が良ければすぐ隣にあるんですけども、田舎を味わってほしいという風に考えています。手作りの養魚場ですから、山の間伐材を組み合わせるとか、水がどういう風に入って分配しているとか、時間があれば皆さんに見てもらいたいと思っています。

八 田 会 長

事務局と相談してなるべく皆さんには出席していただきたいと考えています。

島 田 主 任 技 師

8月29日については皆さんが出席できるような形を考えていきたいと考えていますのでよろしくお願いいたします。

以上、会議の顛末を記録してその正当であることを証するため署名をする。

会 長

署名委員

署名委員